

令和 4年 4月 1日

株式会社テクノ・スズタ 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：前年度よりも1日でも多く、有給休暇を取得できるように、有給取得期間の調整および制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年4月～ 本制度の取り組みとともに、現時点での有給休暇取得数を周知し取得数が前年よりも少ない社員に対して、有給休暇の取得を促す。
- 令和4年8月～ 夏季休業を、指定する2週間の期間で3日取得するよう促す。
- 令和4年9月～ 有給休暇の取得状況を把握し、取得数が少ない社員に対して、取得するよう指導を行う。
- 令和5年4月～ 本制度の取り組みに対する際周知を行うとともに、現時点での有給休暇取得数を周知し取得数が前年よりも少ない社員に対して、有給休暇の取得を促す。
- 令和5年8月～ 夏季休業を、指定する2週間の期間で3日取得するよう促す。
- 令和5年9月～ 有給休暇の取得状況を把握し、取得数が少ない社員に対して、取得するよう指導を行う。
- 令和6年4月～ 本制度の取り組みに対する際周知を行うとともに、現時点での有給休暇取得数を周知し取得数が前年よりも少ない社員に対して、有給休暇の取得を促す。
- 令和6年8月～ 夏季休業を、指定する2週間の期間で3日取得するよう促す。
- 令和6年9月以降 有給休暇の取得状況を把握し、取得数が少ない社員に対して、取得するよう指導を行い、この期間で全社員が条件を満たせるように再周知を行う。